

保護者の皆様へ

八女市立福島小学校  
校長 鶴 欣二

## 臨時休業延長に伴う対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、福岡県教育委員会、八女市教育委員会の指示により、臨時休業を延長するとともに、登校日の設定に向けた準備を進めることとなりました。  
つきましては、下記のように対応したいと思います。保護者の皆様におかれましては、ご心配、ご不便をおかけしますが、何卒、よろしくお願いいたします。

## 記

## 1 臨時休業期間について

- ・臨時休業を5月31日(日)まで延長することとなりました。  
※6月1日(月)から再開予定。その際は、給食ありの通常登校となる予定。

## 2 学習課題の配布について

- ・5月11日(月)、12日(火)の2日間、午前8時30分～午後6時の間に、保護者の方が職員室まで取りに来てください。不都合な場合は、担任までご連絡ください。

## 3 訪問指導について

- ・14日(木)から19日(火)までの午後に、下記のように訪問指導を行います。
- ・保護者の方は在宅されなくても結構です。学童保育所、学校預かり利用児童は、学校で行います。

期 日	訪 問 地 区 名
5月14日(木)	杉町南・榎町、東・西紺屋町、東・西古松町、京町 東・西矢原町、東・西宮野町、中宮野町
5月15日(金)	北平塚、西唐人町、東唐人町、下稲富、上稲富
5月18日(月)	杉町北、清水町、大正町、納楚・南平塚、新町
5月19日(火)	土橋、栄町、馬場、高塚、校区外

## 4 分散登校について

- ・5月21日(木)から5月29日(金)まで、下記のように分散登校を行います。  
健康管理チェック表を持たせてください。
- ・給食はありません。11時45分下校となります。

	21日(木)	22日(金)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
登校地区	A地区	B地区	A地区	B地区	A地区	B地区	全校児童

## &lt;地区割り&gt;

A地区	杉町南・榎町、東・西紺屋町、東・西古松町、京町 東・西矢原町、東・西宮野町、中宮野町 北平塚、西唐人町、東唐人町、下稲富、上稲富
B地区	杉町北、清水町、大正町、納楚・南平塚、新町 土橋、栄町、馬場、高塚、校区外

## 5 学校預かりについて

- ・5月11日(月)から5月20日(水)まで、継続して実施します。今までどおり、8時30分から15時までです。学童保育は、13時からです。
- ・21日(木)から分散登校のため、学校預かりは実施できません。学童保育所は、午前中から開所しています。

## 6 その他

- ・出かける前は検温をし、なるべくマスクを着用すること、帰宅した際の手洗い・うがいをするなど、感染拡大防止に向けた取組も引き続きお願いいたします。
- ・お子様が不安や悩み等を感じていましたら、いつでも学校にご相談ください。